

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者名：九州防水株式会社（法人番号4290001048650）

業者の住所：福岡県久留米市合川町422-18

2 指名停止措置期間：令和2年8月3日から令和2年10月2日まで(2か月)

3 指名停止措置の範囲：熊本防衛支局管轄区域(熊本県、宮崎県及び鹿児島県)

4 事実概要：

九州防水株式会社の取締役は、福岡県朝倉市が発注した九州北部豪雨の復旧工事において、事業費の増額や入札価格等を記載した実施設計書を受領する便宜を受けた見返りに同市職員に現金等を渡したとして、令和2年6月14日、贈賄容疑で福岡県警より逮捕された。

5 指名停止措置理由：

上記については、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第2第4号イ（贈賄）に該当する。

指名停止措置要領別表第2

措 置 要 件	期 間
1～3（略） （贈賄） 4 管轄区域外の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕されたとき。 ア 代表役員等 イ 一般役員等	当該認定をした日から1か月以上3か月以内
5～16（略）	